

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和7年4月17日

埼玉県児童福祉審議会委員（こども・若者枠）の公募について

埼玉県では、こどもの福祉やこども・若者支援の取組について話し合う「埼玉県児童福祉審議会」を設置しています。

このたび、こども・若者の皆様の意見を反映するため、本審議会委員として新たに「こども・若者枠」を設定することとしました。

積極的に県の施策に御意見をいただけるこども・若者の皆様の御応募をお待ちしています。

1 募集人数 1人

2 任期 就任の日から2年間

3 応募資格

次の二つの要件を満たしている方

- (1) 埼玉県内に在住で令和7年4月1日現在、満18歳以上30歳未満である方（公務員を除く）
- (2) こども・若者、子育てに関する政策に関心を持っている方

4 応募方法

所定の申込書と作文を電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。

【作文テーマ】「あなたが考える、こどもや若者が幸せに暮らすことのできる『こどもまんなか社会』」

※ 意見、提案などを８００字程度にまとめた作文（様式自由）

申込書の様式はホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/shinngikai/zifukusinr7.html>

５ 応募期限 令和７年５月１４日（水）（必着）

６ 選 考

- ・提出いただいた作文の審査及び面接を実施して選考します。
- ・ただし、面接は作文の審査を通過された方についてのみ実施します。
- ・選考結果については、書面（郵送）により応募者にお伝えします。

７ そ の 他

- ・審議会は、年３回程度、平日に開催します。
- ・審議会に出席された場合は、県の規定により報酬及び交通費をお支払いします。
- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・提出いただいた書類の個人情報については、委員の選考以外には使用しません。
- ・令和７年３月３日から２７日に公募を行った「埼玉県児童福祉審議会公募委員」との重複申込みを可とします。

８ 応募先・問合せ先

埼玉県福祉部 こども政策課 政策推進担当

所 在 地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話 048-830-3269 FAX 048-830-4784

Eメール a3320-46@pref.saitama.lg.jp